

報道関係者各位

令和6年1月19日

舞鶴湾における二枚貝の出荷停止について

京都府と京都府漁業協同組合による貝毒の検査・モニタリングの結果を踏まえ、舞鶴湾における二枚貝の出荷を停止します。

京都府漁業協同組合が実施した公定法による貝毒検査において、舞鶴湾の一部海域で基準値を超える数値が検出されました。つきましては、京都府漁業協同組合として自主回収および安全が確認できるまでの間、出荷停止を実施することとなりました。

舞鶴湾の二枚貝の出荷は、安全性を確認したうえで再開予定です。

※この件に関する連絡先 京都府漁業協同組合 総務部総務課

電話 (0773) 77-2200